

k o k y o s o t s u s h i n

## 高教組通信 No.18

2014年2月4日  
兵庫高教組書記局

URL : http://www.hyogo-kokyoso.com E-mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 消費増税で社会保障はよくなる

## — 負担増・給付減・収入源のトリプルパンチ —

## 消費増税はくらしを直撃(10万円以上の負担増・給料一ヶ月分が消費増税!)

政府は「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)で次のことを決定しました。

- ・ 消費税率(国・地方)を平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げ
- ・ 消費税率の引上げによる反動減を緩和するため5兆円の「経済政策」実施

私たちの生活はどうなるのでしょうか。ある試算では、年収500万円の世帯では、可処分所得が前年に比べて7万5000円減り、そのうち6万7000円が消費増税分の影響とされています。年収がそれ以上の場合には10万円前後の負担増となります。日本生協連による2011年の家計調査から算出した1世帯あたりの年間消費増税額は平均約17万円となっていますから、今年には27万円近くの消費増税を負担することになります。一ヶ月分の給料を消費増税として払うこととなります。さらに来年10月に消費税率10パーセントに引き上げられたら、消費はさらに冷え込む大きな要因となることは間違いありません。

## 大企業優遇の「政策」で暮らしを破壊(消費増税分は企業活動に使われます!!)

増税による消費の反動減などに対応する施策として以下が列記されています。これらに用いる予算規模は5兆円としています。消費増税による収入増は4.5兆円(2014年度政府予算案)ですから、ほとんど大企業や外資系企業の事業・活動に振り向けることとなります。

- ・ 簡素な給付措置 : 市町村民税非課税者2,400万人に1万円支給  
老齢基礎年金(65歳以上)の受給者等に5,000円を加算
- ・ 経済の上昇軌道確保のための政策

国家戦略特区、規制・制度改革の推進、戦略地域単位・企業単位・全国単位の三層構造で構造改革を加速化「世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出する」ため、「国家戦略特区」具体化、土地利用規制の見直し、公立学校運営の民間への開放、国際医療拠点における病床規制の特例による病床の新設・増床の容認、保険外併用療養の拡充、滞在施設等の旅館業法の適用除外、農業の競争力強化のための環境整備などの特例措置

給付金支給は、逆進性を政府自ら認めたということにほかなりません。これらの政策は、国民生活全般を破壊する恐れがあるとして各界からの反対によってなかなか実施できなかったものです。自ら経済失速の懸念を演出して、国民生活を犠牲にして大企業を優遇する構造改革路線を突き進む意図を露骨に示しています。

## 復興財源名目の増税が始まっています(国民負担増・法人負担減)

復興施策実施のための財源を口実とした長期間にわたる国民の税負担増が始まっています。ところが復興特別法人税は1年前倒しの今年3月に早々と廃止されます。これらは復興限定の目的税ではなく一般財源に繰り込まれます。使途により利権絡みの恐れも生じます。

所得税額 2.1%増 25年間(2013年1月1日~2037年12月31日までの所得)  
個人住民税均等割:年間1000円増 10年間(2014年度分~2023年度分)  
退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止を実施(2013年1月から)

## 社会保障は大幅に切り下げ(負担増・給付減)

安倍内閣は昨年の臨時国会で「社会保障プログラム法」(「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」)を成立させました。(2013年から2017年の間に実施)

介護	要介護者の訪問・通所介護を保険給付対象外に 特養入所者を要介護3以上に 利用料を1割から2割へ	年金	2013年10月1%、2014年4月1%、 2015年4月0.5%の年金削減 年金支給額の削減と年金課税強化 年金支給開始年齢の引き上げ
医療	70~74歳の患者負担を1割から2割へ 入院患者追い出し目的の病床削減 入院時における食費負担増	保育	新システム導入で保育に対する公的責任放棄 株式会社形式による待機児童対策

## 再び公務員給与制度の大改悪ねらう!(国民負担増の導火線)

昨年度の人勤で以下のような「給与制度の総合的見直し」が打ち出されています。

- ア) 民間の組織形態の変化への対応    イ) 地域間給与配分の見直し  
ウ) 世代間給与配分の見直し        エ) 職務や勤務実績に応じた給与

国民負担増、給付削減の地ならしにほかなりません。政府は痛みを分ち合うと言いますが、痛みを蒙らない所への施策が求められます。たとえば法人税減収時も大企業の内部留保は増加し続け2010年には国家予算のほぼ3倍266兆円となっているのです。